第6回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 平成 27 年 9 月 24 日(木) 午後 6 時~午後 7 時 50 分 場所 浜田市役所(4 階)講堂

[進行/会長]

| 1 開会、会長あいさつ | |
|-------------|---|
| 会長 | 定刻になりましたので、只今から第6回「浜田市総合振興計画審議会」を始 |
| | めさせていただきます。 |
| | 前回の第 5 回審議会では、基本構想の将来像をはじめとして、総合振興計画 |
| | 素案の全般についてご審議いただきました。 |
| | 本日は、前回の審議会でのご意見や、意見書で提出いただいたご意見、また |
| | 市議会からもご意見をいただいたということですので、それらのご意見を踏ま |
| | えて将来像を含めて全体の計画素案をとりまとめたいと考えておりますのでよ |
| | ろしくお願いします。 |
| | また、9月28日(月)には、総合振興計画と総合戦略の案について、市長へ |
| | 中間答申し、10月1日からはパブリックコメントとして、市民の皆さんからも |
| | ご意見をいただく予定ですので、どうかよろしくお願いします。 |
| | それでは、本日の欠席委員について事務局からお知らせ願います。 |
| | あわせて、配付資料の確認もお願いします。 |
| 地域政策部 | 岩谷委員、中村委員、佐々木大輔委員、以上 3 名の方からは欠席のご連絡を |
| 次長 | いただいております。須堯委員と佐々木玲慈委員からは遅れてくるとのご連絡 |
| | をいただいております。 |
| | (配付資料の確認) |
| 2 議題 | |
| | 計画(基本構想及び基本計画)素案について、 |
| (2)総合戦略 | |
| 会長 | それでは、議事に移りたいと思います。 |
| | まず(1) 総合振興計画(基本構想及び基本計画)素案について、(2) 総合戦 |
| | 略素案について、の2件を一括してご審議いただきたいと思います。 |
| | 計画案については、前回からのご意見を踏まえて修正案を事前送付いただき |
| | ましたので、主な修正箇所について事務局から説明をお願いします。 |
| 企画係長 | 資料1をご覧ください。主な修正箇所についてご説明させていただきます。 |
| | 表紙の計画名については、皆さんからもご意見をいただきましたが、このた |
| | び「第2次浜田市総合振興計画」ということでご提案させていただきます。 |
| | 続いて、1ページの序論ですが、1点訂正をお願いします。「1総合振興計画 |
| | 策定の趣旨」の最終段落、「第1期総合振興計画」を「第1次総合振興計画」に |
| | 修正していただき、次の行も「第2期浜田市総合振興計画」を「第2次浜田市 |
| | 総合振興計画」に訂正をお願いします。 |
| | 続きまして8ページをご覧ください。将来像につきましては、前回3つの案 |
| | をご提案させていただきました。その後、皆さんからのご意見を踏まえて調整 |
| | し、「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ~豊かな自然、温 |
| | かい人情、人の絆を大切にするまち~」を最終案としてご提示させていただき |
| | ます。これについては、参考資料3で、委員皆さんからの意見を一覧にしています。これについては、参考資料3で、委員皆さんからの意見を一覧にしています。 |
| | ます。○はこの案がいいというもので、案 3 が 16 件で多くありました。いずれ |

の案もいいという方もいらっしゃいましたし、△はその案であればこういう修正案でどうかとご提案をいただいたものです。3案では、特に「温かい人情」とか、「人の絆」といったフレーズを入れてほしいといったご意見が多かったと思います。こういうご意見を踏まえてご提案させていただきます。

続いて 14 ページでは、部門別施策体系を示しております。「まちづくりの大綱」は、前回までは1番目に「健康福祉部門」でしたが、「産業経済部門」を1番とし、以下、繰り下げています。それから「まちづくりの大綱」の表現ですが、表記のとおりに変えさせていただいております。「施策大綱」も変えさていますので、部門別計画のところでご説明します。

続きまして 20 ページは自治区別計画です。浜田自治区についてはキャッチフレーズを変えております。

22ページからは金城自治区ですが、主要施策「③まちづくりの活動のステップアップ」ということで、タイトルを変え、目標は1項目を追加しています。

続きまして30ページをご覧ください。「第5節 開かれた行財政運営の推進」です。前回までは空白でしたが、事前送付した資料に掲載しましたが、こういう内容でご提案するところです。その後、修正箇所を赤字でお示ししております。「現状と課題」、「基本方針」、「主要施策」で構成しておりますが、内容は財政運営のこと、行政運営のこと、計画の進捗管理のこと、広報・広聴活動のこと、広域行政・都市間連携の推進の5項目について掲げています。

32 ページの「3 主要施策」で、財政運営についてですが、下に財政計画を載せています。これは昨年12月の中期財政計画のデータで載せていますので、また今年12月に新たな中期財政計画を策定予定ですので、その新たなものが出ましたらここは差し替えを検討しております。

資料1の変更点につきましては以上です。

地域政策部 次長

続きまして、資料2「部門別計画」の変更点をご説明いたします。

1ページをご覧ください。先ほどありましたように、「まちづくりの大綱」の順番を入れ替えて「産業経済部門」が最初にきておりますが、ここを「魅力ある産業~」としておりましたが、「活力のある産業を育て雇用をつくるまち」と変更しております。主要施策も赤字で示しているところが前回との変更点となっております。

2ページをご覧ください。ここに限ったことではありませんが、「現状と課題」の説明を分かりやすくするため、グラフや表を追加した箇所が多数あります。「農林業の振興」でも、農家の戸数・世帯員数の推移を追加しております。また、3ページと4ページ下の目標は数字が入っておりませんが、県の計画の見直しと整合性を調整するため、パブリックコメントまでには、調整して数字を入れるようにしたいと思います。

5ページの「水産業の振興」でも、2つのグラフを追加しております。

7ページの「⑤漁業資源確保対策」の目標では、アワビ稚貝放流数の増加を追加しております。

8ページをご覧ください。商業事業所数・従業者数の推移のグラフを追加して おります。

17 ページをご覧ください。「②若者やU・Iターン者等の雇用の促進」で雇用の改善の目標値を 100 人としております。その下に 2 つの求人に関するグラフを追加しております。

22 ページで、健康寿命と平均寿命のグラフがありますが、ここには浜田圏域

の話題も示していましたが、それを削ったグラフになっております。

26ページの「4高齢者福祉の充実」では、主要施策「①地域包括ケアシステムの構築」を④としていましたが、これが大事だという意見を受けて①にし、それ以下を繰り下げしています。

33ページの「教育文化部門」では、「郷土豊かな人を育むまち」としておりましたが、「夢を持ち郷土を愛する人を育むまち」と変更しております。

34ページでは、児童・生徒数の推移を示すグラフを追加しております。

37ページでは、主要施策「①ふるさと郷育の推進」の目標に「学校支援活動に参加したボランティア人数の増加」という目標を追加しております。これは38ページの②にあった目標でしたが、①に変更しました。②の目標には、「地域課題の解決支援事業を実施する公民館数の増加」を新たに追加しております。

43ページの「環境部門」では、「豊かな自然環境を活かしたまち」から「自然環境を守り活かすまち」へ変更しています。

51ページの「生活基盤部門」では、タイトルを「快適に暮らせるまち」から「生活基盤が整った快適に暮らせるまち」に変更しています。

次に「3 地域情報化の推進」の主要施策として、「⑤中山間地域に進出する事業者のための高速通信網環境の支援」をあげていましたが、これは産業経済部門の方へ移行しました。

54 ページの「公共交通の充実」では、石見交通バス乗車人数の推移を示すグラフを追加しております。

59ページの「快適な生活基盤の整備」ですが、汚水処理人口普及率のグラフを追加しております。

69ページの「消防・救急体制の充実」ですが、消防署出動件数の推移と消防団員数の推移のグラフを追加しております。

71 ページの「④火災に強いまちづくり」に「防火講話・消火訓練実施回数の 増加」といった目標を追加しております。

73ページの「地域振興部門」では、タイトルを「市民とともに創り育てるまち」から「協働による持続可能なまち」に変更しております。それから施策大綱の「開かれたまちづくりの推進」が5番目にありましたが、「2人がつながる定住環境づくりの推進」に変更しております。それによって他の施策大綱の順番を繰り下げております。

75ページの「③市民活動等への支援の充実」の目標に「市民団体の補助事業申請件数の増加」を加えております。

77ページでは、「広報活動の充実、広聴活動の充実」の主要施策がありましたが、資料1の第5節に移行し、残る4つの主要施策を整理して追加しています。

以上、変更点は赤字で示し、詳細や変更理由は、「参考資料 1」と「参考資料 2」で議会や審議会委員からいただいた意見を掲載していますのでご参照ください。以上が資料 2 の変更点です。

地域プロジェ クト推進室長

続きまして、「総合戦略」の変更点です。資料3をご覧ください。

10 ページをご覧ください。人口ビジョンに関して、未婚率のデータを掲載してほしいという意見をいただきましたので、男性と女性の未婚率を 5 歳刻みでグラフにしたものを載せております。未婚率が変わらなければ、水平なグラフになりますが、残念ながら特に男性では 30 歳以上、女性では 20 歳代から右肩上がりの状況が顕著に表れています。下のグラフで女性の 25 歳~29 歳は、昭和60 年には 20%強の未婚率でしたが、平成 22 年には 50%に近くまで増えている

状況になっています。晩婚化、未婚化、未婚率といったことが各年代で高くなっているというデータでございます。

続いて 22 ページをご覧ください。上の表は社人研の推計通りにいくと、20歳~39歳までの女性の数がどのように推移するかというグラフです。2010年当時の 5,766人が、5年ごとに 500人、700人とか大きな割合で減っていきます。しかも 2060年に合計 2,223人になり、歯止めがきかずに下がり続ける状況でございます。今回、人口の推計目標として、表の①②③のうちの②を目標値として掲げたいと考えております。これは社会増減を 2040年までに段階的に±0人にした場合、かつ合計特殊出生率を 2040年までに 2.17まで上げようというものです。ちなみに①は、合計特殊出生率を 2.07まで上げた場合、これは県の推計と同様にした場合に浜田市の人口がどうなるかということです。これに比べて浜田市が目指すのは、合計特殊出生率が 0.1多いですが、2060年には 1,000人くらいの差が出てくるということになります。

続いて24ページをご覧ください。先ほどの②の推計でいきますと、女性の数を載せていますが、2040年に底を打ち、ここから少しずつ上昇に転じるということになります。

続きまして27ページをご覧ください。下の2行ですが、今回審議会にはメディアの方の参加がありませんでしたが、国としてもメディアの意見はきちんと押さえておくようにという指示もありまして、山陰中央新報社の方にご意見を頂戴しました。その時に人口減少が本当に厳しいということを市民皆が共有をして一体となって真剣に取り組むということを進めていかなければいけないというコメントもいただきましたので、そのことをこの2行に集約させていただきました。

34ページをご覧ください。「総合戦略」は「総合振興計画」から基本的には人口減少問題対策を抜き出しておりますので、総合振興計画で修正があったものは反映しております。ここの34ページにも雇用のミスマッチの解消ということで、ミスマッチの状況が分かるグラフを掲載させていただきました。

35ページをご覧ください。赤字部分の子どもを安心して産み育てる環境づくりの以前のコメントが「課題について分析をした」という、少し客観的な書き方になっていましたので、改めてこういう方向で取り組むといった主体性を持たせた表現に変えてあります。

46 ページをご覧ください。総合振興計画には盛り込んでおりませんが、総合戦略だけに記載した表現で、上から 4 行目、「浜田自動車道沿線の広島市・邑南町・浜田市が連携し、防災、医療、教育、産業、観光などの分野において、高次都市機能、海洋・田園都市機能など、それぞれの特色を活かすことができるよう、交流事業に取り組みます。」としています。これは広島・邑南・浜田の 3 市町で何か連携ができないかということを協議してまいりまして、3 市の合意を得てそれぞれの戦略に盛り込もうということになりました。審議会委員さんからも広島の定住域として交通面などのご提案等もありましたが、なかなかハード整備は難しいですが、ソフト面で連携して取り組めないかということで新たに盛り込ませていただいた内容です。以上です。

会長

只今、主な修正点についてご説明いただきました。

それでは、まずは「計画名」を決定したいと思います。計画名は、「第2次浜田市総合振興計画」ということで提案がありましたが、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、計画名は、「第2次浜田市総合振興計画」に決定します。

続いて、「将来像」案を決定したいと思います。資料1の8ページに将来像の 最終案がございます。「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ~豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち~」を最終案として出て いますので、それでよろしいでしょうか。

また、7ページの基本方針の考え方も提案されたもので良いかということに対してご意見を賜りたいと思います。

将来像については、少し長いかなという印象を持たれる方もいらっしゃるか と思いますが、おそらく多くの委員の方や 100 人委員会の皆様の気持ちを汲み 取ってこのような形になったのだろうと思います。

(意見なし)

それでは、この案で決定したいと思います。

続きまして基本構想部分で、今、決定していただいた将来像、基本方針以外のところでご質問やご意見があればお願いいたします。

特に人口目標につきましては、総合戦略の人口ビジョンに係りますので、人口推計の分析でご意見があればぜひお願いしたいと思います。

佐々木玲慈 委員 人口について、資料3の24ページの「2060年には37,600人の人口を確保する」とありますが、今浜田市が持っている公共施設で維持すべきものに対して、どの程度の人口が必要なのかという、これが37,600人を確保すれば現状の施設や行政サービスを維持できるということなのか、教えてください。

地域プロジェ クト推進室長 人口ビジョンを立てる時に、そのまちの持っている色々な資源を基にどのくらいの人がいるとそれを維持できるかといったことも考えると思うのですが、今回はこの計画でいきますと、女性の数がどんどん減ってきている現状の中、国としても2060年には1億人で留めたいという考え方がありまして、そのために合計特殊出生率や社会増減をまずこのくらいにしようとなりました。

それを受けて、県も社会増減を将来的に 0 にしていって、なおかつ合計特殊 出生率を国と同じにしようということがございました。

しかしながら、市町村では、県よりも少し高い、頑張ってみようという数字を挙げて、2.2前後の数字を挙げているところが多かったので、市町村がそれぞれ独自性を出すということはあるが、国・県の条件も合わせながら、浜田市としても社会増減や合計特殊出生率を決めていったという状況でございます。それを基に国が示されたシミュレーションにあてはめると、2060年の人口推計がこうなるということですので、これで現在、浜田市の持っている色んな社会基盤を十分に活用できる比率なのかということについては、まだ申し上げられない状況です。

総務部長

公共施設と人口の関連のご質問ですが、今、公共施設再配置計画を進めているところですが、白書のまとめでは、現在の人口に対して 1 人当たりの公共施設の面積というのは類似都市の約 2 倍の数字になっていまして、現在の人口でも公共施設の延べ床面積は多い状況となっています。3 割くらい削減していかないと、今後の財政計画は難しいだろうと推計しております。37,600 人を基にして延べ床面積を計算しますと、2.5 倍から 3 倍くらいの数字になると思います。

その時点でどのくらいの公共施設の規模が適正かは分かりませんが、公共施設再配置計画では、向こう 40 年間で約3割を削減していかないとやっていけないだろうという推計をしているところでございます。

| 佐々木玲慈 | 3割削減しないと、財政的にもたないし、維持できないということの情報を分 |
|--------|--|
| 委員 | かりやすく市民にも情報開示していくと、もっと切実に取り組み、3割減らすと |
| | いうことになると、住民にこういう会議を何度も何度も開いて住民の合意形成 |
| | を図ることになると大変なことになると思います。早め早めにこういうことが |
| | 必要だということを数字でどんどん広報して、議員さんにももっと住民代表と |
| | して協議をいただく、そういったことが必要なのではないかと思います。その |
| | 辺はどうお考えでしょうか。 |
| 総務部長 | 公共施設再配置計画については、行革の計画の中で位置付けておりまして、 |
| | 行革大綱の策定に向けて、行革審議会を開かせていただいており、10月1日か |
| | ら 10 月 20 日までで総合振興計画と合わせてパブリックコメントをするように |
| | しております。それで意見をいただいた後に、行革大綱は議会の承認というこ |
| | とではなく報告ということになろうかと思いますが、実施計画を進める上では、 |
| | 広く市民の皆さんのご意見を伺いながら進めていくことになろうかと思います |
| | ので、計画についてはパブコメを求めたり、ホームページでご案内したり、実 |
| | 施計画を推進していく上では、それぞれ個別に市民への情報提供なりご意見を |
| | お伺いしたいと考えています。 |
| 佐々木玲慈 | 自治区制度を維持しながら 3 割、市全体の公共施設を減少させながらという |
| 委員 | のは非常に厳しい状況が続くような気がするのですが、例えば給食センターに |
| | ついても 1 か所に集約するのは非常に難しいと思います。その辺は行革と一緒 |
| | に考える中で今後どういうふうに考えていかれるのでしょうか。 |
| 副市長 | 公共施設の統廃合については非常に難しい問題があります。今までも行財政 |
| | 改革の計画の中で外部の審議委員さんに色々とお願いして公共施設のある程度 |
| | の常勤とかを配置するようなご意見をいただきながら整備してきましたが、実 |
| | 際に委員さんで協議が始まりますと、3割減らすのは分かるが、個々になるとな |
| | かなか難しい議論になります。地域のことがあるので、難しいというご意見が |
| | あります。そうはいっても今公共施設は 575 施設あります。これをそのまま維 |
| | 持するのは財政的にも困難ですので、3割はやはり統廃合せざるを得ない、これ |
| | は丁寧に説明をしてご理解をいただいていく方向で今の行財政改革の大綱、ま |
| | たは実施計画を作っていかなければなりませんので、審議会委員さんにもしっ |
| | かり審議していただきながら、ご理解を深めていただきたいと思います。 |
| | 市民の皆さんにもしっかり理解していただかないと、中々できませんので、 |
| # · | それはこれから少しずつやっていく必要があると思っています。 |
| 佐々木 玲慈 | この審議会は総合振興計画のことなので、どちらかというと新しい取組の中で新しいまった作えない。これだい思います。新しいまのな作え味に会まれま |
| 委員 | で新しいものを作るということだと思います。新しいものを作る時に今あるものなった。これによった。大いるのに、なぜそういうものに子質な付けるのだ。よいる |
| | のを減らそうとしているのに、なぜそういうものに予算を付けるのだ、という ような話が出そうな気もするのですが、ここは一応、総合振興計画を審議する |
| | よりな品が山でりなべもするのですが、ここは一心、総古振典計画を審議する 場なので、新しいものはどの程度目指せるのか、3割削減するが、反対の方向に |
| | 物なので、刺しいものはどの程度自指せるのが、3割削減するが、反対の方向に ついてはどのくらい投資ができるのでしょうか。 |
| 副市長 | もちろん財源的なことがありますので、具体的には中期財政計画にも示して |
| 田川及 | ありますように、財源計画もきちっと示していきながらやっていかなければい |
| | けませんが、総合振興計画にも「開かれた行財政運営の推進」と項目を設けて、 |
| | その中にも公共施設の削減という表現を入れています。当然これから進める大 |
| | きな施策の1つとして一緒に考えていかなければいけないと思います。 |
| 財務部長 | 今のご指摘内容は非常に素晴らしい内容だと思います。新しいものを作ると、 |
| | それに見合ったもの以上に今あるものを更新できなくなります。もう 1 つ考え |

ていただきたいのは、国の借金が 1,100 兆円あります。借金をしてきてこうい ったハコモノをたくさん作ってきて、それから政府の施設があって、県もあり ます、それから国もあります、民間もあります。全部そうやって更新ができな くなる、そういう時代で今までとは違ってどんどん物を作り、更新できるとい う時代ではなくなってしまいます。もう1つ忘れてはいけないのは、社会保障 費が爆発的に伸びます。医療費が40兆円を超えました。一方で歳出の面で見る と、扶助費とかそういったところがかかってきて、どうしてもこれ以上財政規 模を大きくできません。浜田市も財政規模 400 億という大きい規模になってい ますし、政策的に投資をすることになりますが、普通建設費が大体70億とか80 億、これが類似団体になると 20 億ほどしかやっていません。できません。借金 を重ねながらやってきているので、もうできない状態です。その中で、総合振 興計画で新しい事業、新しい施設を作っていくと、もう一度言いますと、それ 以上にある施設は更新ができなくなります。今ある施設の見直しで、それを削 減していかなくてはいけない厳しい状況です。そういう目で見ていただければ、 一段と総合振興計画が身になるものになるのではないかと考えておりますの で、よろしくお願いします。

藤本委員

事前に資料を送っていただきましたので、目通しをさせていただいきました。 今、お話いただいたところと関連してくるのですが、総合振興計画案を作成していますが、今日までにある程度詰まってきているかなと思います。

そういった中で少し引っかかっていることが、公共施設の見直しということで出てまいりました。これとも絡んでくるのですが、計画案を作成してきて3つの部会を設けて審議をしてきた経緯がございます。したがって、私個人とすれば自分が属していない部会の内容には立ち入るべきではないと個人的には思っております。今日までに積み上がったものを見ますと、かなり投資を要するものもこの中にはございます。ですが、この計画書に上がっていないと、取り組みもできないのだろうというような現実もあると思います。この計画にないものを新たに取り組むことは議会対策としても難しいのかなと思います。

そういったところを考えた時に、本日もご説明がありましたが、この第 2 次 浜田市総合振興計画 (素案) という資料 1 の 31 ページのところに基本方針があり、「(3) 効果的な進捗管理の推進」があります。このことは「毎年進捗管理とその評価に取り組みます」とありますが、あまり投資が高くなるものであれば、そういったものが載っておれば、ここの進捗管理というか評価というのは中々上がらないし、またそのことを議会の方で論じられても難しい部分があるかなと思っております。この計画書も詰まってきておりますので、根本を揺るがすようなことを言うのもいかがかと思っております。そういったことを思って本日の会議も参加しているということを申し上げておきたいと思います。

地域政策部長

貴重なご意見をありがとうございました。

それぞれ細かいことについては、3つの部会で議論していただいたものを積み上げさせていただいております。他の部会でもご意見等いただいても結構ですし、出していただいたと思っております。ただ、今ありましたように、この審議会も6回開催させていただいておりますし、その間に部会も開催していただき、皆さんにもお忙しい中でご審議いただいてここまでできたと思っています。市議会との意見交換も随分させていただいております。そういう面では、今ありましたように最終局面に近付いているのではないかと思っております。先ほど将来像の最終案も皆さんの了解もいただいたということですので、基本的に

は今月28日の中間答申も間近に控えておりますので、今日の案でいけるのでは ないかと思っております。総合振興計画には必ず実現できるものだけではなく、 10年間、6年間、浜田市の将来を描くためには必要だと思われるものも掲載し ております。ただ時代の流れで追加なり削除もしていかなければなりません。 その辺は前期基本計画が6年になっていますので、その後は市長の任期にあわ せて修正ということも出てくるかと思います。現段階では、市執行部としても 各部所管で必要なものはあげさせていただき、皆さんからご意見をいただいて 修正させていただいているということで、何度も申し上げますが、最終案に近 付いているということはご理解いただければと思います。 玉置委員 財政の問題から外れてもよろしいでしょうか。 先ほどご説明いただいた資料1と資料3を見比べまして、産業経済部門のと ころの順位ですが、あるところでは、例えば資料1の14ページで部門別施策体 系の産業経済部門で「農林業の振興」が 1 番で「水産業の振興」が次にきてい ますが、その隣のページでは、基本目標で「水産業の振興」が1番にあがって おります。こういうように多少力点が入れ変わっていますが、資料3では38ペ ージを見ますと、「水産業の振興」が最初にきていますが、総合振興計画では「農 林業の振興」が最初にきています。ここの順番を、重点といいますか、私個人 はやはり水産浜田ということで水産業をまず重点に持ってきていただきたいで す。順位に多少食い違いがありますがどうでしょうか。 地域プロジェ 総合戦略については人口減少対策ということで、それに特化した時の施策の 重要性ということで対応しました。総合振興計画はまちづくりという視点です クト推進室長 ので、掲載の総合振興計画と総合戦略の見方が少し違ったかと思います。 総合戦略で「水産業の振興」はやはり基幹産業で、雇用面とか地域でお金を 回すために外貨を稼いでいただく、このエリアの中で一番重要な産業というこ とでこの順番としております。 ただご指摘がありましたように、基本計画と総合戦略で順番が食い違うとい うことは分かりにくいところがありますので、この件については再検討させて いただきたいと思います。 玉置委員 「企業誘致」という言葉を「企業立地」に変えられたということですが、資 料3の38ページは「企業誘致」という言葉が残っていますが、これはこのまま でよろしいですか。 地域プロジェ 基本的に総合振興計画がメインですので、総合戦略の方も直しておかなけれ クト推進室長 ばいけなかったものですので、改めまして見直したいと思います。 柿元委員 基本構想のところで、会長さんが確認される時に、将来像を確認してまたペ ージを戻って基本構想を確認されていましたが、基本的に書く順番を変えるこ とはできないですか。「1 基本方針」、「2 将来像」という順番で私個人としては 「将来像」が先にくるものだと思います。「2 将来像」が先にくればすんなりい くと思います。 順番を変えてはいけないかという質問と、もう1つが、「4基本指標」には「10 年後(平成37年)」と書いてありますが、下の表では「平成37年(2025年)」 とか、最初の方では「平成28年(2016年)」、総合戦略は「2040年(平成52年)」 と書いてあります。その辺の統一はどういうふうに思っておられるのでしょう か。「西暦」の方が分かりやすいと思われているのか、「年号」の方がいいと思 われているのでしょうか。 基本指標のところで人口 52,000 人は分かりますが、出生数「年間 400 人」と

| | いうのは、パッとイメージができないです。下のグラフを見ても、総合戦略の |
|---------------------|---|
| | 資料を見ても、データの出生数が何人ということは書いてないです。 |
| | 総合戦略の24ページの合計特殊出生率も難しい言葉でよく分からないのです |
| | が、2.17というのは資料を見れば分かるのですが、この出生数というのはよく |
| | 分からないので、現在はどういう出生数なのか教えてください。 |
| 地域政策部 | 7ページ、8ページの将来像と基本方針の順番ですが、考え方としては最初に |
| 次長 | 3つの基本方針があって、それに基づく将来像があるという考え方でこの順番に |
| | しました。審議会の皆さんの総意で順番を変えるということであれば、もちろ |
| | ん検討したいと思います。 |
| 地域プロジェ | 子どもの生まれる数ですが、先ほど説明したように女性の数が減っていきま |
| クト推進室長 | すので、合計特殊出生率は子どもを産むことの期待が大きい年代層が一生の間 |
| | に何人くらい子どもを産むかで出しています。 |
| | その人数に、現在の母体の人数に出生率をかけていくと子どもの数がだいた |
| | い分かります。現在は出生数が年間 410 人くらいですが、このままいくと総合 |
| | 振興計画にある5年後、10年後の人数を出そうと思ったら、合計特殊出生率を |
| | 上げても380人、360人と減ってきます。したがって、それよりは高い数値でと |
| | いうことで、今よりは減っていますが何とか維持したいという数字をあげてい |
| | ます。確かにグラフの中から読み取ることはできませんので、子どもの生まれ |
| | た人数についても、どこかのグラフでその様子が分かるようにさせていただき |
| | たいと思います。 |
| | それから西暦と年号が使い分けてある部分についてですが、総合戦略は基本 |
| | 的には西暦でいこうと思っていました。ただ、総合振興計画の中から抜粋して |
| | 持ってきている部分については訂正できずそのままになっているものもござい |
| | ますので、この辺りは統一するかを検討させていただきたいと思います。 |
| 会長 | 基本方針と将来像の記述の順番について少しご議論いただきたいと思います |
| | が、入れ替えることによる問題点がありましたら、事務局からお願いします。 |
| 企画係長 | 7ページの「基本方針」をもう一度ご覧ください。この3つの基本方針につき |
| | ましては、5月に行いました100人委員会の皆さんの意見も反映しています。そ |
| | れを基に 3 つの柱を基本的な考え方として示しております。それを基にして、 |
| | 今回将来像も考えたところです。将来像としてキャッチフレーズを、そういう |
| | ふうに作り上げたという流れですので、1番目に基本方針、2番目に将来像が出 |
| | てくるといった流れで作っておりますので、できましたらこの流れでお願いで |
| tot I but help to E | きたらと思います。 |
| 地域政策部長 | 将来像の前に基本方針があった方がインパクトがあるという思いがあったと |
| | 思いますが、今回はこの中身の冊子だけで議論していただいている訳ですが、 |
| | たぶん最終的に印刷物に仕上げて、まだ写真を入れたり、市長の巻頭挨拶も入 |
| | れて仕上げていった時には、どこの計画も大体そうですが、将来像というのは |
| | まず表紙に「第2次浜田市総合振興計画」というタイトルとキャッチフレーズ |
| | が出ますで、たぶんそういうイメージで前にあった方がいいという思いになら |
| | れたのではないかと思います。 |
| | 計画の中身としましては、係長が申しましたように、基本的な考え方があってそれに原本権が付いてくるよいう折りにされていただいたよいるのが事務局 |
| | てそれに将来像が付いてくるという括りにさせていただいたというのが事務局 の考えでございます。 |
| △ €. | の考えでこさいます。 |
| 会長 | |
| | えた方がいいといったご意見がありましたらご指摘いただけたらと思います。 |

| | (辛日举力1) |
|------|---------------------------------------|
| | (意見等なし) |
| | ご発言はなさそうですので、その辺は丁寧に説明するということで、そこで |
| | ご配慮いただき、当初案でさせていただきたいと思います。 |
| | 議論は既に基本計画部分、かなりの分量になりますが、ここに入りつつあろ |
| | うかと思います。委員の皆様からもたくさんのご意見をいただいて、対応一覧 |
| | を作っていただいております。ここは順を追ってという訳には中々いきません |
| | ので、対応一覧等をご覧いただきながら、ご意見のある部分についてご質問い |
| | ただければと思います。 |
| 大谷委員 | 資料1の32ページの財政計画のところですが、前段で今年の財政計画に差し |
| | 替えるということでしたので、差し替えをされるなら中期財政計画にある財政 |
| | 計画というのが、この間の議会の意見でもありましたが、このままでは分から |
| | ないとありましたので、そのまま載せてあげれば親切だと思いますが、投資的 |
| | 経費の内訳であったり、公債費であれば繰上償還が入ったり、それから基金残 |
| | 高の状況、財政指標、そういうものをあわせて使っていただければ親切だと思 |
| | いますので、ご配慮をお願いします。 |
| 財務部長 | できるだけ分かりやすく工夫して、どの程度できるかは数値的なものをただ |
| | 載せるだけでは分かりづらいと思いますので、できるだけ分かるような工夫を |
| | しながら数字の方を盛り込んでみたいと思います。 |
| | また、ご指導いただければと思います。よろしくお願いします。 |
| 企画係長 | 今いただきましたご意見について、中期財政計画は重要な計画ですので、皆 |
| | さんにしっかり周知させていただく必要があろうかと思っております。計画の |
| | 印刷をする完成版になる時に、資料編で付けるとかいったところも含めて検討 |
| | させていただこうと思っております。 |
| 会長 | より分かりやすいという方向でご検討いただけたらと思います。 |
| | その他の観点でいかがでしょうか。 |
| 玉置委員 | 部門をまたいで意見を言ってもよろしいでしょうか。 |
| | 審議会委員の意見を細かく丁寧に読んでくださいまして大変感謝しておりま |
| | す。1件1件の意見を吟味して採用するか否かの判断をするのは大変な作業であ |
| | るかと思います。 |
| | また、私個人としては申し訳なかったのですが、長期の留守をしまして 2回 |
| | ほど審議会には出られませんでしたが、メールで資料をすべて見させていただ |
| | きました。私もできるだけ時間を割いて資料を読ませていただき、意見書も出 |
| | すことができました。そして提案した意見を色々と取り入れていただいたとい |
| | うことで、非常に私の想いを理解していただき大変感謝しております。職員の |
| | 皆さんに感謝を申し上げるのが第一ですが、私の思いが届かなかった、理解し |
| | ていただけなかったところも幾つかございまして、やはり繰り返し提案させて |
| | いただきたいと思います。 |
| | 1つ目は福祉医療のことで、計画書の21ページ「④かかりつけ医の普及・定 |
| | 着の促進」というところです。「かかりつけ医」については以前申し上げ、取り |
| | 上げられたということを嬉しく思いますが、「かかりつけ医」の定義、それと普 |
| | 及・定着の促進をどういうふうに計測するかということについて、私は目標の |
| | 「浜田医療センターへの紹介状の件数・率の増加」を挙げられているのが、こ |
| | れで本当に「かかりつけ医」の普及・定着の促進を計っていけるのかと疑問に |
| | 思っております。「かかりつけ医」というのは、ここにも書いてありますが、「健 |
| | 康上の悩みごとの相談や疾病の早期発見、初期治療や慢性疾患」、こういう初期 |
| | |

診療を行い、上級の治療が必要な場合は医療センターなどに送っていただくということですよね。そういう役割をするのは通常内科医、もしくは子どもであれば小児科医だと思います。そこから例えば耳鼻科ないし、眼科・歯医者、そういう科もございますので、医療センターではなくそういう他の科に紹介するのも「かかりつけ医」がやるのだろうと思います。

ですから、そういう他の科に行った時に、ここでは対応が無理だから医療センターでということもありますので、そういう医院も「かかりつけ医」と定義すれば、そうかもしれませんが、必ずしも「かかりつけ医」からきている紹介状かどうかは、私は分からないです。

もう1つは、初診の中には、初診の数に対しての紹介状の数ということなのか、ここでははっきりしていません。解説には書いてありますが、その場合には初診には救急車で運び込まれる方もいますので、この紹介状には初診の方もあるということですよね。

それから、私も最後に医療センターにお世話になったのは8年くらい前ですが、私は「かかりつけ医」がおります。ですから、本当に「かかりつけ医」の定着・普及を計るのは個人アンケートを取るとか、レセプトの記録を取るとか、同じような内科医にいつもかかっていないかとか、同じような眼科医をかかっていないかとか、そういうことを仕分けることによって分かるのではないでしょうか。医療センターの紹介状の数というのは、やはり中核の病院が初期治療の患者で溢れて、いざ肝心の重症患者が来た時に対応する余裕がなくて困るという、そういう状況を避けるという地域連携医療の関係でこういう問題があるのだということを紹介状の数ないし率は必ずしも「かかりつけ医」の普及・定着を表しているかどうかは大変疑問であるということが私の論点です。ですので、私はこの目標・説明については同意しかねます。

それから文章の中ほどで、「病院はかかりつけ医と連携をとり」とありますが、「病院」というのは「総合病院」か「中核病院」とかそういうふうに書くべきではないかと思います。「~病院」というのはたくさんありますから、「総合病院」ないし、変えた方がいいのではないかと思います。

それと、ここは地域連携のことをいうのでしょうか。再考いただけたらと思います。

会長

玉置委員のおっしゃることはよく分かりますが、おそらく「かかりつけ医」を持っているというデータがないのだろうと推測しますが、その点でご説明がありますでしょうか。

健康福祉部長

ご指摘ありがとうございました。

この項目については、最初に目標設定する時から委員さんにも言われまして、難しいところです。今詳しく説明いただきましたが、そういう細かい分析をした内容ではありませんので、他の「中核病院」といわゆる一般の病院との連携の中で「かかりつけ医」がちゃんと意識されていて、きちんと紹介されている体制ができているかということを指標にするために、紹介状を持って来られるパーセンテージが高い方が良いという判断をしています。

部会では目標値 100%でも良いではないかという意見もありましたが、やはりここの目標設定は難しかったという気がしております。委員さんも後段で言われましたが、一般の内科医と「総合病院」と役割分担してもらって、患者さんが一方に集中したりとかそういうことが起きないようにしていきたいといったことが一番の課題です。今言われたように数値の出し方がこれで適当ではない

のではないかということですが、目標値とするべきかどうかということも含めて検討したいと思います。

最後に言われた表現のところですが、ご指摘のとおりだと思いますので直させていただこうと思います。

玉置委員

「かかりつけ医」の普及・定着というのは、重要な問題だと私自身は思っております。私は別のところで医療費の圧縮を市民が自覚しなくてはいけないのではないかということを長々と書いて意見を出しましたが、やはり「かかりつけ医」の普及ということは、医療費の削減にも非常に大きく関連しておりますので大事な項目だと思うのですが、ここの捉え方が地域医療とごっちゃになっているのではないかと思いました。再考していただけるということですので、よろしくお願いします。

もう1点、教育文化のところで図書館の専門員の配置のことですが、意見書 では参考資料2の9ページ、資料2の38ページ「図書館サービスの充実」とい うことについて、私は意見を長く書きました。やはり本当は充実した図書館サ ービスを提供するにはきちんと専門員を確保して、立派な市の図書館ができて、 地域に貢献する図書館というのは、ただ本を貸し出すだけではなくて、地域の 問題の解決に積極的に係る、そして啓発活動もあるでしょうし、市民の意識に 敏感に対応した催し物、イベント、展示とか、そういったことを試して打ち出 す。それから、もちろん市民の読書の相談にものりますが、事業者の課題の解 決、事業者の支援、それから市議会議員の方々の勉強とか調査を助ける資料と か、幅広く市民の拠点といった役割を果たしていただきたい。やはり専門員、 つまり図書司書ですが、この司書がしっかり配置されていないと、こういうこ とまで手が回らない訳です。ただ本を借りに来る人たちを待っているというだ けでは本当の新しい地域の図書館ということにはなりません。そういう意味で 理想は、司書配置の目標値を掲げていただきたいと思ったのですが、ここの回 答には「執行体制(職員体制)の充実を図るものであり、総合振興計画の数値 として掲げることにそぐわないと考えます」ということで、取り上げていただ けませんでした。これに対して同じ市直営の国民運営健康保険診療所の医師は 掲げてありますので、この回答は当たらないと思います。

ただ、私は 100 歩譲って、資料 2 の 38 ページ「③図書館サービスの充実」で、もちろん読書活動も進めることも大事ですが、それだけではなくて、有資格の専門職員を、十分に継続性を持って確保するという一行をぜひ入れていただきたいです。新しい地域の図書館の大事な位置付けだと思います。今は大変不十分な不安定な状態にあるということを私は聞きましたので、大変危惧しております。そこをもう一度再考していただきたいと思います。

教育部長

色々とご指摘をいただきましてありがとうございます。

備考欄で執行体制(職員体制)のことについて書かせていただきましたが、 今おっしゃいましたところ、地域に敏感に対応してくれる図書館であってほし い、そのために有資格の方を確保してほしい、そういうことだと思います。

一応、現在も有資格者がおりますが、中々それが十分に対応しているかどうかということについては少し疑問にあるかもしれません。有資格者は、現在も確保しておりますので、最初におっしゃられました市民の意識に対応するとか、地域の団体に敏感に対応していくといったことに、これから10年間において、図書館はこういった方向でやっていきますといったことを一言加えるように、そういったことを検討したいと思います。

| 玉置委員 | ぜひお願いします。私はやはり有資格者の専門員の配置という言葉を入れて |
|--------|---|
| | いただきたいです。そう言いますのは、今確かに司書の方がいらっしゃいます |
| | が、一般職の方のように毎年ころころと異動なさいます。これでは経験が積み |
| | 重なりませんし、市民の方も「この前までいらした司書の方はどうしたの」と |
| | いう感じで、これでは図書館に対する親しみも湧かないし、司書というのは専 |
| | 門職ですから、建築士とか文化財の部署には専門員がおられます。市職員を募 |
| | 集なさる時に、司書をきちんと募集していただければ、きっと地域内におられ |
| | なくても県外からも応募者があるのではないかと思いますし、今ひとり親の介 |
| | 護職支援の施策もしておられますが、似たような施策も可能ではないかと思い |
| | ます。ぜひ創意工夫して継続性を持って、専門員を配置していただきたいと思 |
| | います。 |
| 教育部長 | ご意見ありがとうございます。ご意見として伺っておきます。 |
| | これは人事に関することですので、内部でしっかり検討したいと思います。 |
| 会長 | その他の観点でいかがでしょうか。 |
| 花田委員 | 資料 2 の部門別計画の 36 ページ、「子どもを育む」という言葉がある箇所の |
| | 言い方を変えてほしいとお願いをしておりまして、重たい意味を感じてくださ |
| | って総合戦略も変えてくださっていてすごく感激をしているのですが、1か所ま |
| | だ残っていたので、言わせていただきます。 |
| | 36ページの(1)現状と課題の2つ目の終わりに、「地域全体で子どもを育む |
| | ための連携・協働」とあるのを、上の文章と同じように「地域全体で子どもの |
| | 育ちを支えるための連携・協働」にしていただけたらと思います。 |
| 教育部長 | 申し訳ありませんでした。修正いたします。 |
| 会長 | その他にいかがでしょうか。 |
| | もしないようでしたら、私の方から発言させていただきたいと思います。 |
| | 1点は、部門別計画の78ページで、市長や市民の方からのご期待があること |
| | は十分承知はしており、ただはなから否定をするつもりはありませんが、「新た |
| | な学部を増設する」というくだりは大学にいる立場からすると書き込みが過ぎ |
| | るのではと思います。 |
| 地域プロジェ | 参考までに、どのような表現でしたらよろしいでしょうか。 |
| クト推進室長 | |
| 会長 | すみません。今すぐには代案がありませんので、後でご相談をさせていただけたらと思います。 |
| | のたらと心いよう。 あと 1 点、資料 1 についてです。進捗管理については今までも度々議論にな |
| | っておりまして、この度「第5節 効果的な進捗管理の推進」ということで書き |
| | 込んでいただいて良かったな、と思っておりますが、これについて私の方から |
| | 少し提案させていただきたいと思います。 |
| | プロに来でせていただっとない。 総合振興計画に掲げる目標の達成状況 |
| | について、外部委員による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとする、 |
| | PDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。」とあり、これで |
| | いいのだろうと思うのですが、具体的にどうするのかというところで、少し発 |
| | 言をさせていただきたいと思います。 |
| | その内容は、この総合振興計画審議会を、期間を限って今集まっている訳で |
| | すが、これを常設にできないか、提案をしたいと思っています。ここで結論を |
| | いただきたいという訳ではありません。そしてこのメンバーでそのまま続けた |
| | いという訳でもありませんが、こういう総合した出発点は非常に短期間にこの |

計画を策定しなければいけないということで、かなり委員の皆さんにはご協力 をいただいてこの計画を作り上げてまいりましたが、これで万全だったかとい うことは自信がありません。できることならば、長期的にこういったことを研 究していく組織があってもいいのではないかと思っています。 そして外部委員が必ずしもこの総合振興計画の審議会である必要もないのだ ろうと思いますが、ひょっとしたらこの進捗管理をするという機能を持たせる 可能性もあるのかなと思っています。その辺のことをこの計画の中に書き込む かは別として是非ご検討いただきたいと思っています。 これについてもし執行部の方からご発言、あるいは委員の皆さまからご意見 があればお願いします。 ありがとうございました。 地域政策部長 今会長さんからありましたように、現在お集まりいただいている25名の方は 今年度の策定に当たり、それぞれお願いをしているところでございます。 確かに外部委員の方にで今後進捗管理をしていくということは方針として決 めておりますが、例えばどの外部委員で、どういう組織を使ってということは、 まだ詰めておりません。今、会長さんからご意見をいただきましたので、その 辺は10月末くらいにこの審議会の最終答申をしていただく予定ですので、その 頃までには改めて会長・副会長を中心にご相談をさせていただいて、今後の方 針は決めさせていただきたいと思います。 会長 その他、皆様からいかがでしょうか。 (特になし) ご意見があった部分は検討して修正をお願いいたします。 (3) 総合振興計画及び総合戦略の中間答申案について 会長 続きまして、総合振興計画及び総合戦略の中間答申案について、ということ を議題にしたいと思います。事務局からご説明をお願いします。 資料の4をご覧ください。9月28日(月)午後4時から、この中間答申の文 企画係長 書で総合振興計画と総合戦略の案について市長に中間答申をしていただく予定 をしております。先ほどの意見をいただいた修正事項がありますので、そうい ったところを含めて修正の上、来週月曜日に市長に資料1、資料2、資料3の部 分について会長さんから中間答申をしていただくこととしております。 そのような形で中間答申するということでよろしいでしょうか。 会長 資料 4 の中間答申の文書は事務局に作成していただく過程で附帯意見を盛り 込むかという協議もしましたが、中間答申なのでそれはしないということでさ せていただきたいと思います。 ただ、おそらく最終答申の時には附帯意見も出てくるかなと感触的には思っ ておりますので、その辺のことで意見がありましたら、事務局なり私にお知ら せいただきたいと思います。よろしくお願いします。 それでは、この中間答申案におきまして9月28日(月)に午後4時から中間 答申をしたいと思います。多少の修正が入るように思いますが、修正案につき ましては私に方に一任していただけますでしょうか。 (異議なしの声あり) ありがとうございます。そのようにさせていただきます。 3 その他 続きまして、その他の、今後の策定スケジュールについて事務局から説明を 会長 お願いいたします。

| 地域政策部 | それでは、レジュメの下をご覧ください。 |
|--------|--|
| 次長 | (策定スケジュールを提示) |
| | ① 市長への中間答申 9月28日(月)午後4時~ (30分) |
| | ② パブリックコメント 10月1日(木)~10月20日(火) |
| | ③ 「元気な浜田づくり市民委員会」成果報告会、第7回審議会 |
| | 日時 10月9日(金)午後7時~(90分)※終了後、審議会開催 |
| | 場所 浜田市役所(4 階)講堂 |
| | ④ 第8回審議会(最終回) 10月28日(水)午後3時30分~(2時間) |
| | ⑤ 市長への最終答申 |
| | 日時 10月29日(木)午後4時~(30分) |
| | ここには記載がございませんが、9月30日が議会最終日になりますので、全日は深久でも関係中の中央も担告といていたがくる中によっているよう |
| | 員協議会で中間答申の内容を報告させていただく予定としております。 ************************************ |
| | また 10 月中旬ないしは下旬のところで、最後の議会との意見交換会を開催する る予定としております。 |
| 会長 | 只今、説明がありましたが、このような予定で進めていきたいと思います。 |
| | この進め方についてはよろしいでしょうか。 |
| 玉置委員 | 100人委員会の報告会について、1つ質問です。第5回会議録を拝見しますと、 |
| | 基本的には 100 人委員会に出席された方に対し報告して、その出席者の意見を |
| | 聞く機会であるということでした。出席者から審議会委員には直接質問がいく |
| | ということはないということで、基本的には行政で答弁するとありました。 |
| | 私自身 100 人委員会にも出席しておりますので、両方かかっていますが、審 |
| | 議会委員として出席させていただいて、もしかまわなければ、市民委員会の参 |
| | 加者として参加させていただいた感想を述べてもよろしいでしょうか。 |
| 地域施策部 | もちろん、よろしくお願いします。 |
| 次長 | |
| 玉置委員 | 市のそれぞれの担当部署の方に、面倒な作業を丁寧にしていただき、努力していたが、たいたことには、対対ないないに関います。 |
| | ていただいたということに対する感謝を一つ述べたいと思います。 |
| | それと同時に、市民委員会の参加者が一人1つ意見を出しても、100%反映させる訳にはいきませんので、意見を述べ合い、取り入れていただくことにより、 |
| | より豊かな総合振興計画ができたのではないかと信じたいと思っています。 |
| | 先ほど会長の方から、この審議会を出来るならば継続して進捗状況なども見 |
| | ることはいかがでしょうかと意見がありましたが、100人委員会の時にも2回の |
| | 会合で終わるのではなくて、もっと市政に係わりたい、積極的に作業に係わり |
| | たい、100人委員会を続けてほしいという意見がありました。そういったものを |
| | 今後どういうふうに、何か考えておられるかをお聞きしたいです。 |
| 地域政策部長 | 玉置委員は両方の立場で係わっていただきましたが、100人委員会「元気な浜 |
| | 田づくり市民委員会」については、2回という会議で最後の仕上げができなかっ |
| | たということで、もっと回数をというご意見があったことは承知しています。 |
| | 前回ご説明させていただいたかと思いますが、市民委員会で色んな意見を出し |
| | ていただく掘り起こしのための会議ということで、まとめてそれを提案して作 |
| | っていただくということは考えておりませんでした。その作業はこの審議会で |
| | していただき、基本的には役割分担をしていただくという、その辺の事前説明 |
| | が十分ではなかったということで、皆さんの思いを形にしたかったということ |
| | で、そういうご意見が十分に出たのかなと考えております。ただ、この 100 人 |
| | 委員会については、先ほど申しましたように皆さんのそういう思いにお答えす |

| | るということも含めて報告会とし、審議会の皆様にもどういう意見が出るのか |
|----------|--|
| | を聞いていただいて、最終的に仕上げをする段階でもう少しこうした方が良い |
| | ということがあれば、直させていただくということで考えております。 |
| | したがいまして、今回の「元気な浜田づくり市民委員会」は、今年度で終わ |
| | りということで、基本的に継続ということは考えておりません。また何か市民 |
| | の皆さんの意見を聞いてこういったことをやった方がいいという新たなテーマ |
| | が出ましたら、その時に同じように広報等で募集をしながら市民委員会をやっ |
| | 「いこうと思いますが、その時はもう少し回数を増やすとか、皆さんがある程 |
| | 度はご理解いただけるようなやり方をしたいと思っております。今回の市民委 |
| | 員会については、議会でも色々と意見がありましたが、最終的には総合振興計 |
| | 貝云については、磯云でも色々と思えがめりましたが、取終的には総古振興計 画案を作る作業は審議会でやっていただく考えでしたので、市民委員会でご意 |
| | |
| 工學 壬 昌 | 見がありましたら、そのように回答させていただきたいと思います。 |
| 玉置委員 | ありがとうございます。2つほど質問です。 |
| | 100人委員会ではまったく同じ資料を使われる予定でしょうか。要約のような |
| 人画は目 | ものを用意されるのでしょうか。 |
| 企画係長 | パブリックコメントの資料を 100 人委員会の皆さんにご説明をしたいと思ってわります。 今知な試しくはでなかいしは思いますが、 ポノバルないのまり |
| | ております。全部を詳しくはできないとは思いますが、ポイントをかいつまん |
| | でご説明したいと思っています。来週の中間答申の資料で 100 人委員会の資料 |
| | にしたいと思っております。 |
| | パブリックコメントの資料ですので、今回は 100 人委員会の皆さんにもパブ |
| 工學 壬 昌 | リックコメントの一環として説明、報告をさせていただく考えでもあります。 |
| 玉置委員 | 私の理解では、今まで配付された資料はすべてホームページで公開されてい ストルを理解ですが、ストスマナル |
| | るという理解ですが、そうですか。 それには、まとめていただいた審議会の意見も公開されていますか。 |
| 企画係長 | 今までの資料は公開しております。まだ、今日の資料は公開しておりません |
| 上 四 你 文 | 「 |
| 玉置委員 | パブリックコメントが 10 月 1 日から 20 日までありますが、前回パブリック |
| 上世安貝 | コメントに参加した時は図書館建設の際のパブリックコメントでした。意見も |
| | 書きましたし、その時は「浜田図書館の建設を考える会」という有志の会にも |
| | うしておりましたので、そういったところでも意見を出させていただきました。 |
| | そういう一般市民の考えていることがどれだけパブリックコメントを述べた時 |
| | 点で採用されるのか、どのくらいの重みを持ってコメントを進められているの |
| | かいつも疑問に思います。そこら辺を分かりやすく、どのような目的を持って |
| | されるのか、市民の意見をこの時点で聞かれようとしているのかをご説明いた |
| | だければと思います。 |
| 地域政策部長 | 行政の計画については、色んな角度で市民のご意見をいただかなければいけ |
| 地域政州即政 | ないと思っています。先ほどからありますように、100人委員会もしかりですし、 |
| | 中学生・高校生アンケートとか、今各種団体ヒアリング等もさせていただいて |
| | います。なるべく多くの角度で色んな意見をいただいて、その中で確かに修正 |
| | 等が必要なものは参考にさせていただくということで、パブリックコメントも |
| | 最終段階に近いものを見ていただいて、ご意見をいただくということです。こ |
| | の審議会でご意見をいただいても中々修正が難しいという回答しているものも |
| | ありますし、それと同じようにパブリックコメントで出たご意見も修正等が必 |
| | 要なものはそれを参考にさせていただこうとは思いますが、最終的には市民代 |
| | 表の公的な位置付けがあるのはこの審議会ですので、審議会にお諮りして修正 |
| | ☆~AFJは匹良口UMUJの~パサーV/田城云()V/(、 宙城云に砂町)して修工 |

| | するかどうかということもご議論していただきたいと思っています。 |
|--------|---|
| | 何度も言いますけれども、市長が委嘱した審議会の皆さんで計画案を作って |
| | いただきますので、パブリックコメントの意見も議論の材料にさせていただき |
| | たいと思います。 |
| 会長 | その他いかがでしょうか。 |
| 栗栖委員 | この会としての統一見解をしておかないといけないと思っております。 |
| | 先般、執行部の方からは 100 人委員会の時には質問があっても答弁は執行部 |
| | でされるということの確認を取っておられます。会長もそういうふうにご発言 |
| | されています。 |
| | - 玉置委員さんの方から、執行部に対して敬意を表したいということ、当然私 |
| | もこのことについては理解しています。けれども、やはり前の統一見解として |
| | も、執行部に対する敬意というのは 100 人委員会で言うのが本当なのか、この |
| | 会で一緒に共に努力して頑張ったよ、という一つの位置付けにするのが本当な |
| | のか、そこのところを執行部の方から発言されてもいいというお話がありまし |
| | たが、そうしたことを何もかもいいというばかりではなく、敬意を表するのは |
| | 分かるが、執行部としては当たり前の仕事だと思います。これを 100 人委員会 |
| | の前で敬意を表するというのは我々の立場としては言い方というか、どのよう |
| | なものかと思いますが、会長にそこのところを統一してもらえたらと思います。 |
| | そうすれば私どもも執行部に対する敬意を言わなければなりませんので。 |
| 地域政策部長 | 基本的には前回もご説明しましたように、審議会委員さんには色々なご意見 |
| | をいただいて、それを作業したのは事務局がしている訳ですから、100人委員会 |
| | で色々な意見があって、委員さん個人に色々な指摘があるということについて |
| | はよろしくないので、私どもの方でお答えさせていただこうと考えております。 |
| | 先ほど玉置委員さんからは発言いただきましたが、確かに審議会でお一人が |
| | 発言されると他の方も立場の問題もあるかと思いますので、その辺は聞いてい |
| | ただくだけということでやっていただいた方がいいのかと。玉置委員さんには、 |
| | 100 人委員会の立場でご意見をいただくのは可能と思うのですが、審議会委員と |
| | いうことであれば、栗栖委員さんからもありましたように、何か問題があって |
| | 指摘があれば審議会委員の方に聞いていただいて終わった後に何か聞かれたこ |
| | とで修正とか計画の策定作業についてご意見いただくという方がよろしいので |
| | はないかと思います。 |
| 玉置委員 | 私はかねがね日本人は感謝の言葉を口にしないのが一番悪い癖だと思ってお |
| | ります。よく言われますが、夫が妻に感謝の気持ちを持っているが、ありがと |
| | うと言わないとよく話題になりますよね。そういうことを自分の生活の信条と |
| | して、感謝の言葉を述べるということは非常に重要な一部ですよね。ですが、 |
| | やはり文化的な考え方の違いかもしれません。やはり身内同士で「ありがとう」 |
| | と言い合うのはおかしい、ということかと思いますが。 |
| 栗栖委員 | 身内という立場ではなく、組織としての意見統一をしておかないと、例えば |
| | 感謝という言葉はないにしても、ここまで執行部として努力してきたというこ |
| | とを一つの表現として言われるのは会長に一任して、会長さんが発言されるの |
| | は良いのではないかと思います。 |
| 玉置委員 | 分かりました。 |
| 会長 | 基本的には地域政策部長のご提案のやり方で対応したいと思います。 |
| | 必要がありましたら、私の方で発言をさせていただきたいと思います。 |
| | そのような進め方でよろしいでしょうか。(異議なしの声あり) |

| (2) 事務連絡について | |
|--------------|--------------------------------------|
| 会長 | 続きまして、事務連絡があればお願いします。 |
| 事務局 | (委員報酬等の支払いについてお知らせ) |
| ◆ 閉会 | |
| 会長 | それでは、以上をもちまして第 6 回審議会を終了したいと思いますが、本日 |
| | の審議をもとにして、市長に中間答申を行いたいと思います。 |
| | 本日も慎重にご審議いただき、ありがとうございました。 |
| | それでは、以上をもちまして、第6回審議会を終了いたします。 |
| | お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。 |

(午後7時50分閉会、所要時間1時間50分)